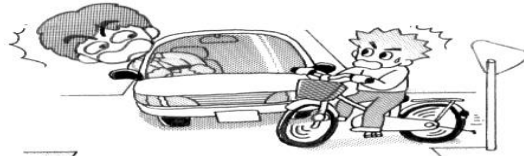
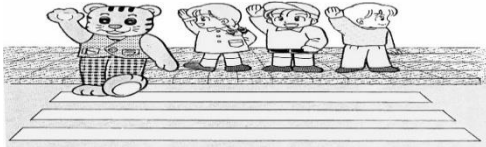


秋の全国交通安全運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

★ 実施期間 9月21日(月)～9月30日(水)

まもります めたる所は おうだんぼどろ



生活道路の自動車の法定速度の引き下げ！



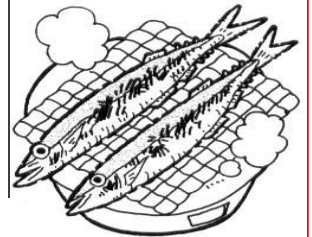
60 km/h → 30 km/h
となります



令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60 km/hから30 km/hに引き下げられます。

なお、道路標識又は道路標示による中央線又は車線通行帯が設けられている一般道路などの道路における自動車の法定速度は引き続き60 km/hです。

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従って下さい。



令和8年
9月号

幸手警察署

TEL42-0110

香日向駐在所

TEL43-9559

特殊詐欺対策！

特殊詐欺グループの犯人は録音される事を嫌がります。

在宅中でも留守番電話設定にして下さい。

また、ナンバーディスプレイサービスを利用し、心当たりのない電話には出ないことも効果的です。

防災週間(8月30日～9月5日) 食料品・飲料・生活必需品の備蓄

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備え、備蓄しておきましょう。

- ・ 食料や水×家族分
(最低3日分、できれば1週間分)
- ・ 生活必需品
(ティッシュ、トイレットペーパーラップ、ごみ袋、ポリタンク、携帯用トイレなど)



警察相談の日

9月11日は警察相談の日です。

緊急でない相談は、

警察相談専用電話

#9110

048-822-9110

に電話しましょう。

緊急以外の110番通報が寄せられることで、緊急の事件・事故への対応を遅らせ、結果として人の身体や財産等を損なう恐れがあります。

ご協力をお願いします。

7月中駐在所の主な事件・事故

交通事故 3件 遺失拾得 1件

本数値は、香日向駐在所における事案取扱い件数であり刑法犯認知件数とは異なります。

あなたに役立つ情報をお届けします! 県警メールマガジンを含む5つの犯罪・防犯情報ツールの登録はこちらから ➡➡

